

「準備書面3」要旨の陳述

- 令和6年11月1日
- 弁護士 亀石倫子

主張の要点 1 : 憲法 13 条による自己決定権

自己決定権の 2 つの性質

① 子をもうけるか否かに関する自己決定権

- 札幌高裁判決
- 令和 5 年最高裁大法廷判決（性同一性障害特例法）
- 女性差別撤廃条約、テヘラン宣言

② 自己の生命・身体に関する自己決定権

- 平成 12 年最高裁判決（輸血を拒否する権利）
- 平成 13 年最高裁判決（患者の自己決定権）

主張の要点 2 : 避妊の自由

不妊手術を受ける自由の性質

- 前国家的・自然権的な「避妊の自由」の一内容
- 私的領域に属する自由（プライバシー）

被告の主張への反論

効果と侵襲性に関する主張

- 医学的に誤り

他の避妊方法の存在

- 国家に選択権限なし

主張の要点3： 憲法24条2項との関係

本件各規定の性質

- 「家族に関する事項」

憲法24条2項の要請

- 人格的利益の尊重
- 両性の実質的平等
- 婚姻制度による不当な制約の防止

さいごに

「後悔の可能性」